

2024 年度

# 責任投資の 活動状況について

(2024 年 7 月～2025 年 6 月)



 朝日生命保険相互会社

# 目次

1. 担当役員メッセージ	…3	6. スチュワードシップ活動への取組み	
2. 理念体系・サステナビリティ経営		(1) スチュワードシップ活動の位置づけ	…25
(1) 理念体系	…5	(2) スチュワードシップ活動の主な目標と対話のスタンス	…26
(2) サステナビリティ経営	…6	(3) これまでのスチュワードシップ活動	…27
3. 責任投資について		(4) 2024 年度の対話の取組み	…28
(1) 責任投資の位置づけと目標	…8	(5) 対話の成果	…29
(2) 責任投資の推進体制	…9	(6) 対話事例	…30
4. ESG 投融資への取組み		(7) 議決権行使の実施状況	…32
(1) 主な取組み	…11	(8) 自己評価	…38
(2) イニシアティブへの参加	…15		
5. サステナビリティ課題への取組み			
(1) 気候変動	…17		
(2) 2050 年度ネットゼロの達成に向けたロードマップ	…19		
(3) 健康の確保	…20		
(4) 人権・人的資本	…21		
(5) 自然資本・生物多様性	…22		
(6) 環境・社会インパクト	…23		

# 1. 担当役員メッセージ

担当役員メッセージ・・・3

# 1. 担当役員メッセージ



**責任ある機関投資家として、お客様からお預かりした保険料の安全・有利な運用と、社会課題の解決・持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指しています**

取締役常務執行役員  
資産運用企画部 エクイティ投資部 不動産部担当  
鶴岡 尚

## 朝日生命における資産運用の取組方針

朝日生命（以下、当社）は、将来の保険金・給付金等の確実なお支払いに備え、お客様からお預かりした保険料を、長年にわたって安全・有利に運用できるよう、債券や貸付、株式、不動産などの資産へ投融資を行っています。

こうした資産の運用にあたっては、環境・社会・ガバナンスといったサステナビリティに関する要素を考慮することで、投融資リスクの削減と収益機会の獲得とともに、社会課題の解決に向けたポジティブなインパクトの創出やネガティブなインパクトの抑制も同時に目指しています。

現在、気候変動をはじめとする様々な環境・社会課題が山積しておりますが、これらの解決を図ることによって、持続可能な社会が実現しなければ、投融資先の企業が将来にわたって継続し、より発展していくこともできません。

資産運用を通じた社会課題の解決、持続可能な社会の実現に貢献していくことは、投融資先の企業価値向上、それに伴う投資収益の増加を通じて、最終的にはお客様からお預かりした保険料の安全・有利な運用につながります。こうした取組みは、当社の使命(Mission)である「一人ひとりの“生きる”を支え続ける」に貢献するものと考えています。

## これまでの取組内容

当社は、サステナビリティに関する要素を考慮した資産運用を行っているほか、太陽光発電、風力発電といった再生可能エネルギーやグリーンボンドなど、環境・社会課題の解決への貢献が期待されるテーマを持った投融資を推進してきました。これらの ESG 投融資に加えて、投融資先との対話や議決権行使を通じて、中長期的な企業価値の向上や持続的な成長を促すスチュワードシップ活動も行っています。さらに、資産運用各部では ESG 投融資推進担当者を選任し、情報共有や勉強会の開催を通じて、責任投資に関する人財育成を図っています。

## 今後の取組み

気候変動や健康の確保、人権・人的資本、自然資本・生物多様性など、投融資先の企業価値に影響を与える可能性のある社会課題は広がり続けています。当社は、今後も責任ある機関投資家として、こうした社会課題の解決に向けたポジティブなインパクトの創出、ネガティブなインパクトの抑制を目指すとともに、投融資リスクの削減と収益機会の獲得に取り組んでいきます。

(当社の資産運用の取組みについては別途、[シナモロールと楽しく学べる動画を公開しています](#)。こちらもぜひご覧ください)

【動画】シナモロールと学ぶ  
未来をつくる朝日生命の責任投資



## 2. 理念体系・サステナビリティ経営

理念体系・・・5

サステナビリティ経営・・・6

当社の理念体系は、使命(Mission)「一人ひとりの“生きる”を支え続ける」、基本理念(Philosophy)「まごころの奉仕」で構成し、その実現に向けて日常的に立ち返る行動指針 (Principles) として「朝日生命行動指針」を設定しています。

使命 (Mission) 「一人ひとりの“生きる”を支え続ける」については、「朝日生命グループミッション」としてグループで共有し、グループ経営を推進しています。

使命

Mission

一人ひとりの  
“生きる”を  
支え続ける

基本理念

Philosophy

まごころの奉仕

行動指針

Principles

朝日生命行動指針

- お客様志向
- 挑戦・価値創造
- 誠実・倫理観
- 人権・多様性の尊重
- 環境への配慮

Statement

一人ひとりの“生きる”を支え続ける

いくつもの時代をこえて。

私たちは喜びも困難も、お客様とわかち合い、支え合って進んできました。

たいせつなお客様に、安心をお届けするために。

ずっと守り続けてきた約束が、「まごころの奉仕」です。

どんな時も誠実に、お客様に寄り添う。

信頼をかさねて、社会に必要な存在であり続ける。

その誇りを胸に、私たちがまた次の安心をつくっていく。

ご契約からはじまる長いおつきあい。

人生100年時代も、

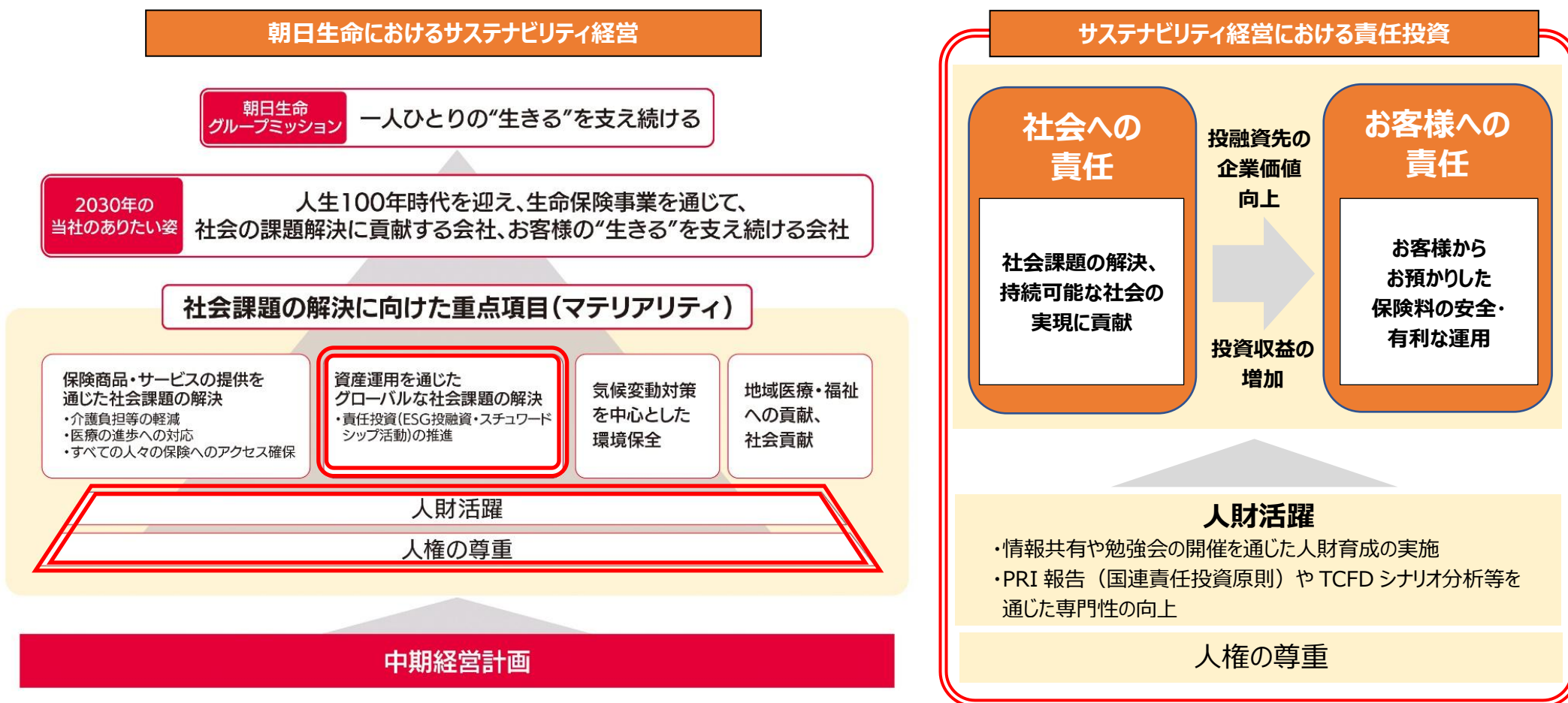
朝日生命はまごころ尽くして、

一人ひとりの“生きる”を支え続けます。

## 2. 理念体系・サステナビリティ経営 (2) サステナビリティ経営

当社は、「一人ひとりの“生きる”を支え続ける」という使命を実現するため、「どんな時も誠実に、お客様に寄り添う。」という“お客様への責任”をはじめ、「信頼をかさねて、社会に必要な存在であり続ける。」という“社会への責任”、そして、「その誇りを胸に、私たちがまた次の安心をつくっていく。」という“従業員への責任”とする経営の三大責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を基本理念としています。

サステナビリティ経営は、こうした使命の実現や責任を果たすために欠かせない経営上の取組みであり、責任投資はそのサステナビリティ経営を支える重要な柱のひとつとなっています。



# 3. 責任投資について

責任投資の位置づけと目標・・・8

責任投資の推進体制・・・9

### 3. 責任投資について (1) 責任投資の位置づけと目標

当社は「ESG 投融資の基本方針」と「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」に基づく投融資を「責任投資」と位置づけ、資産運用を通じて、社会課題の解決に向けたポジティブなインパクトの創出、ネガティブなインパクトの抑制を目指すと共に、投融資リスクの削減と収益機会の獲得に取り組んでまいります。



### 3. 責任投資について (2) 責任投資の推進体制

責任投資については、ESG 投融資とスチュワードシップ活動を推進する責任投資推進部長を設置するとともに、責任投資委員会で ESG 投融資の強化に資する助言、および議決権行使に関する利益相反管理やスチュワードシップ活動の強化に資する助言を得ることを通じて、責任投資に係るガバナンス態勢の強化、透明性の確保を図っています。また、社長を委員長とするサステナビリティ経営推進委員会にも報告を行う体制としています。

#### <責任投資委員会の概要>

目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>責任投資（ESG 投融資とスチュワードシップ活動）の推進</li> <li>責任投資に係るガバナンス態勢の強化と透明性の確保</li> </ul>
開催回数	年 4 回（期間：2024 年 7 月～2025 年 6 月） ※書面開催を含む
構成	社内委員：スチュワードシップ活動担当部門、 ESG 投融資推進担当部門、 利益相反管理部門の担当執行役員、部長 社外委員：弁護士、学識経験者等、社外の専門家

責任投資委員会開催時の様子



#### <開催状況>

開催時期	協議内容
2024 年 9 月	・議決権行使判断のプロセスの妥当性の確認、検証（2023 年度分）、活動結果の公表内容等について協議
2025 年 2 月	・ESG 投融資プロセスの検証結果・実効性の確認、「議決権行使ガイドライン」および 2025 年度の取組みの方向性について協議
2025 年 3 月	・重要な議決権行使議案について、利益相反管理の観点から賛否判断を審議
2025 年 6 月	・賛否判断に伴う投資先企業との対話内容の確認

# 4. ESG 投融資への取組み

主な取組み・・・11

イニシアティブへの参加・・・15

## 4. ESG 投融資への取組み (1) 主な取組み

当社では様々な手段・観点から ESG 投融資に取り組んでいます。

### 1. サステナビリティの要素を考慮した資産運用（インテグレーション）

- 全資産で投融資先企業の財務情報に加えて、非財務情報(サステナビリティに関する情報)を考慮した資産運用を実施しています。
- 投資先企業のサステナビリティに関する課題に関し、統合報告書、ホームページ等で開示されている内容を確認し、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）毎に点数化（合計で 0～20 点）しています。

【主な評価項目】

環境	GHG 削減が経営課題に組み込まれているか
	Scope1、2 が開示されているか
	Scope3 が開示されているか
	十分なレベルの 2030 年削減目標を開示しているか
	2050 年までにカーボンニュートラルを達成する目標を立てているか
	足元で GHG 排出量の削減は進んでいるか
	TCFD に署名しているか
	気候変動に関する複数のシナリオ分析を開示しているか
	気候変動に関する財務影響が具体的な数値で開示されているか
	気候変動リスクを特定・評価するプロセスがあるか
	GHG 排出実績の分析結果の開示があるか
	GHG 削減に向けたロードマップ、戦略があるか
	生物多様性への取組みについて方針等があるか

社会	健康経営優良法人に指定されているか
	健康経営に関する具体的な取り組み内容の開示があるか
	法定開示項目（残業時間・育児休業）以外で健康経営に関する実績値の開示があるか（例：がん検診受診率）
	人権方針等が策定されているか
	人権デュー・ディリジェンスの体制が整備されているか
	経営課題と連動した人財戦略が策定されているか
	人財育成への取組みは進んでいるか
ガバナンス	ROE が高位を維持しているか
	ESG 課題について経営層による監督が行われているか
	役員報酬に気候変動要素が組み込まれているか
	独立社外取締役の比率が高いか
取締役会の多様性が確保されているか	

### 2024 年 PRI（国連責任投資原則）年次評価について

2023 年度の取り組みを対象とした今回の評価において、「ポリシー・ガバナンス・戦略」の項目で最高評価となる「5 つ星」を獲得しました。また、「株式投信」「債券投信」「インフラファンド」「プライベート・エクイティファンド」といった委託資産の各項目や「報告書の信頼醸成措置」において最高評価に次ぐ「4 つ星」を獲得しました。

### 人財育成について

資産運用各部署で ESG 投融資推進担当者を選任し、情報共有や勉強会の開催を通じて人財育成を行っています。



## 2. 投融資先との対話（エンゲージメント）

- 当社は、お客様からお預かりしている資産の中長期的な運用効率の向上を図るため、「①株主還元の強化」「②サステナビリティに関する課題への取組み強化」「①・②を実現するためのコーポレートガバナンス態勢の整備」の3点を主眼としてスチュワードシップ活動を行っています。

投融資先との対話のテーマ例		
株主還元		株主還元姿勢に課題がある企業へ改善の要請を行っています。
サステナビリティ	気候変動	中長期の温室効果ガス（GHG）排出量削減目標の設定や引き上げ、具体的な削減戦略の策定を促しています。
	健康の確保	健康経営優良法人未取得企業や情報開示に課題がある企業へ改善を促しています。
ガバナンス		収益性（ROE）の改善や独立社外取締役の比率等、ガバナンス上の課題がある企業へ改善の要請を行っています。



## 3. ネガティブスクリーニング

- 当社の事業内容や重点取組みテーマ等を考慮し、以下を対象にネガティブスクリーニングを実施しています。  
石炭火力発電開発事業、非人道的兵器製造企業（核兵器製造企業を含む）、たばこ製造企業

#### 4.ESG テーマ型投融資

- 当社では社会課題の解決に資するテーマを持った資産への投融資を積極的に行っています。なお、金利上昇の局面において一部保有銘柄の入れ替え売買を実施しています。

<ESGテーマ型投融資の残高（億円、簿価ベース）>

	主な貢献領域		2024年3月末	2025年3月末	前年度からの増減
	E（環境）	S（社会）			
グリーンボンド等（※）	○		313	274	▲40
ソーシャルボンド		○	727	804	+77
サステナビリティボンド	○	○	290	455	+164
ESG関連ファンド	○	○	361	427	+66
プロジェクトファイナンス等	○	○	661	682	+21
計			2,352	2,641	+289

※ブルーボンドを含む。

<2024 年度の主な投融資実績>

- KX リニューアブルエナジー1号への投資**  
日本国内の新設太陽光発電事業を対象としたファンドへの投資を行いました。
- 屋根置き低圧分散型太陽光発電プロジェクトファイナンスへの投資**  
日本国内4,000カ所超の個人住宅を中心とした屋根置き低圧分散型太陽光発電システムを対象としたプロジェクトファイナンスへの投資を行いました。



## 5.保有不動産での取組み

- 当社が発注者として推進する建設プロジェクト「社宅建替えおよび有料老人ホーム新築工事〈あさひの杜国立〉」において、公益財団法人都市緑化機構が運営する認証「SEGES（※1）」の『つくる緑』に認定されました。敷地内の緑化や自治体へ提供する公園の整備、地域住民に開放する緑道の設置等の計画が評価されたものです。なお、生命保険会社による SEGES 認定の取得は初となります。  
みどり豊かな景観を通じて、地域の環境保全、生物多様性の保全・創出に貢献していきます。
- 朝日生命多摩本社ビル・新宿エルタワーにおいて、不動産の環境性能を評価する CASBEE-不動産評価認証で A ランクを取得しています。また、照明器具の LED 化を進める等、環境に配慮した不動産投資を進めています。
- 投資用不動産の使用電力について再生可能エネルギー由来への切り替えを進め、2023 年度に対象とする全 140 物件への導入を完了しました。再生可能エネルギーの導入により、投資用不動産では 2024 年度に約 3 万トンの GHG 排出量削減（※2）につながりました。
- 業務用不動産では全国の支社と営業所を対象に照明器具の LED 化等、省エネ化を進めています。



※1 SEGES（Social and Environmental Green Evaluation System：社会・環境貢献緑地評価システム）：企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取組みを評価し、社会・環境に貢献している緑地であると認定する制度。

※2 再生可能エネルギー由来の電力使用によって火力発電等による電力使用を削減できたとの前提に基づき、2024 年 4 月～2025 年 3 月の使用電力実績量から算出。

### 責任投資担当部門（資産運用企画部）からのコメント

- ・当社ではそれぞれの資産特性に応じて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）等のサステナビリティに関する要素を考慮した資産運用（インテグレーション）を進めてきました。当初は株式投資先に対して 5 段階評価を行う簡単なものでしたが、現在では株式・社債・融資の投融資先に対して 100 を超えるサステナビリティ関連項目に対する評価を実施し、環境、社会、ガバナンス毎に点数化を行う等、より精緻な調査を行えるようになりました。
- ・一方で、インテグレーションの実施に必要な情報の収集は拡大し続けており、業務負荷が増大してきたことから、生成 AI 等を活用したデータの収集・管理効率化を支援するソリューションの活用にも取り組んでいます。  
今後も責任投資への対応を進め、資産運用の高度化を進めてまいります。



## 4. ESG 投融資への取組み (2) イニシアティブへの参加

当社は責任投資を推進する観点から、以下のイニシアティブに署名・賛同しています。

国連責任投資原則 (PRI)	
<p>Signatory of:</p> 	<p>2019年4月、機関投資家に対し、ESG(環境、社会、ガバナンス)等のサステナビリティに関する課題を、投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則「国連責任投資原則(PRI)」に署名しました。</p>
人権・社会課題の解決に向けたイニシアティブ「Advance」	
	<p>2023年3月、国連責任投資原則(PRI)が設立した人権・社会課題の解決に向けたイニシアティブ「Advance」に署名しました。</p> <p>※当社は Advance の活動を支持・支援する「Endorser」として署名しました。</p>
気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)	
	<p>2019年6月、金融安定理事会により設置された TCFD (※) が発表した提言に賛同しました。</p> <p>※Task Force on Climate-related Financial Disclosures : 企業や機関に対して気候関連の情報開示を推奨するとともに、開示の基礎となる枠組みを提示。2023年10月に解散し、IFRS (国際会計基準 : International Financial Reporting Standards) に移管されました。</p>
気候変動問題の解決に向けたイニシアティブ「Climate Action 100+」	
	<p>2024年9月、気候変動問題の解決に向けたイニシアティブ「Climate Action 100+」に署名しました。</p> <p>※当社は Climate Action 100+の活動を支持・支援する「supporter」として署名しました。</p>

# 5. サステナビリティ課題への取り組み

気候変動・・・17

2050 年度ネットゼロの達成に向けたロードマップ・・・19

健康の確保・・・20

人権・人的資本・・・21

自然資本・生物多様性・・・22

環境・社会インパクト・・・23

## 5. サステナビリティ課題への取組み (1) 気候変動

当社はサステナビリティ経営の重要課題のひとつである気候変動対策への取組みとして、温室効果ガス排出量の2050年度ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030年度中間削減目標を設定しています（[2022年3月29日付ニュースリリース](#)）。

### 1. 投融資ポートフォリオの温室効果ガス削減状況について

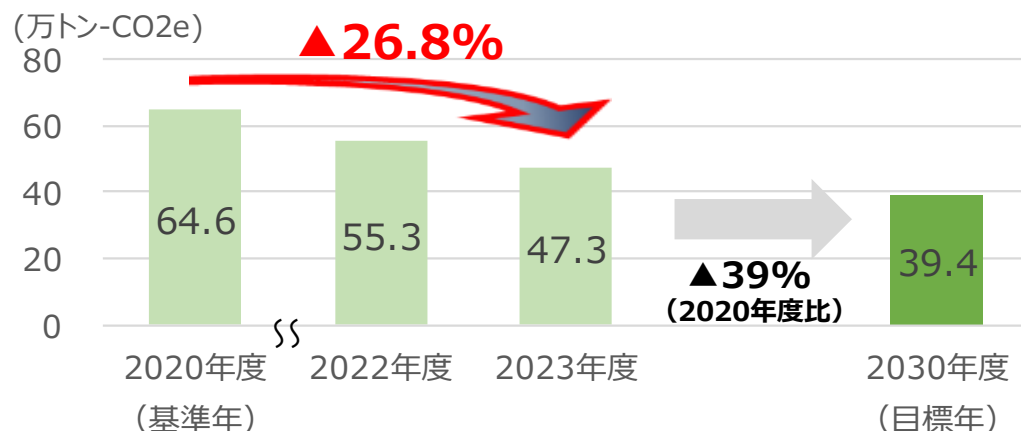
- 投融資ポートフォリオの温室効果ガス（GHG）排出量について、2030年度に▲39%（2020年度比）、2050年度のネットゼロを目指します。  
**2023年度の総排出量は47.3万トンとなりました（2020年度比▲26.8%）。**
- 継続して保有している企業の総排出量の減少や多排出企業に対する投融資残高減少等を要因として、総排出量は減少しました。今後も気候変動への対応を後押しする観点から中長期の削減目標の設定や引き上げ、具体的な削減戦略の策定を促してまいります。

削減目標（※1）	
2030年度（2020年度比）	2050年度
▲39%（※2）	ネットゼロ

排出量の推移		
2020年度（基準年）	2022年度	2023年度
64.6万トン	55.3万トン	47.3万トン

※1 対象資産は国内上場企業の株式・社債・融資。測定対象は投融資先企業のScope1+2。削減目標は総排出量ベース。

※2 2013年度比に換算すると▲50%であり、日本政府の削減目標（挑戦目標）と同等。



【参考】 Scope3カテゴリ15（投融資ポートフォリオ）の排出量計算式

$$\sum_{i=1}^n \left( \frac{\text{当社の保有金額 } i \text{ (※1)}}{\text{企業価値 } i \text{ (※2)}} \times \text{投融資先の GHG 排出量 (Scope 1 + Scope 2) } i \right)$$

※1 株式は時価ベース、社債・融資は簿価ベース。

※2 株式時価総額と有利子負債等の合計。

## 2.気候変動を巡る動向と企業の対応状況

- 国内では、政府によって新たな GHG 排出削減目標（NDC）が決定され、2035 年度に▲60%（2013 年度比）、2040 年度に▲73%（同）の削減を目指すことされました。また、GX 推進法が改正され、GHG 排出量が年間 10 万トン以上の企業に対し排出量取引制度（GX-ETS）への参加が 2026 年度から義務化されることになりました。また、東証プライム上場企業のうち一定の時価総額以上の企業についてはスコープ 3 等を含む気候変動に関する情報開示が義務化される方針が示されています。企業側でも、こうした政府の動きに合わせて気候変動対応をさらに進める動きがあります。
- 一方、海外では米国において気候変動関連規制の見直しが進んでいるほか、欧州においても気候変動対応と産業競争力強化の両立に関する議論が盛んとなっています。

## 3.気候変動が投融資先の企業価値に与える影響

- 気候変動に伴う「物理的リスク」や「移行リスク」は、当社の投融資先企業の持続可能性に影響を与えられ、資産価値が毀損するリスクとして認識し、「気候変動」を重点取組テーマとして、責任投資の取組みを推進しています。
- また、GHG 排出量の 2050 年度ネットゼロの達成に向け、2030 年度までのロードマップを策定し、これに基づいて、上場株式・社債・融資の投融資先との対話を行っています。なお、石炭火力発電開発事業についてはネガティブスクリーニングの対象としています。
- 一方で気候変動問題の解決への動きは、投融資ニーズの増加を通じて収益機会につながると認識しています。

## 4.2025 年度の対話方針

- 2024 年度は、上場株式・社債・融資の投融資先の計 21 社と GHG 排出量削減等に関し対話を実施しました。投融資ポートフォリオの排出量上位 10 社（※1）の削減目標の平均値（※2）は 2020 年度比▲29%（前年度と変わらず）となっています。  
※1 2024 年 3 月末時点。 ※2 2023 年度の当社保有割合（持ち分排出量）に応じた加重平均値。
- 2025 年度は投融資ポートフォリオの排出量上位社や多排出業種の企業等を中心に、以下の観点から対話を行います。

### ① 分析の実施・削減目標の設定

TCFD 提言に沿ったリスクや機会等の分析の実施は、気候変動が投融資先企業の持続可能性にどのような影響を与えるか把握するにあたって有用な手段と考えています。したがって、分析を実施していない、あるいは開示を行っていない投融資先に対しては、分析の実施および開示を求めています。また、削減目標の設定がされてない投融資先に対しては削減目標の設定を求めています。

### ② ロードマップの設定

削減目標の設定がされている企業でも、削減ペースが目標設定と比較して遅れている可能性がある投融資先があります。そうした投融資先を中心に、2050 年ネットゼロに向けたロードマップの設定を求め、削減に向けた具体的な方策の策定を促していきます。

## 5. サステナビリティ課題への取組み (2) 2050年度ネットゼロの達成に向けたロードマップ

2050年度ネットゼロの達成に向けた工程表として、2030年度までのロードマップを策定しました。気候変動への対応を後押しする観点から、投融資先との対話では中長期の削減目標の設定や引き上げ、具体的な削減戦略の策定を促してまいります。



※1：当該ロードマップは、気候変動に関する政策変更等を踏まえ適宜見直しを実施する。 ※2：SBT (Science Based Targets)：パリ協定の考え方と整合した、企業が設定するGHG削減目標

※3：経済産業省「トランジションファイナンス」に関する鉄鋼分野・化学分野・電力分野等における技術ロードマップ

## 5. サステナビリティ課題への取組み (3) 健康の確保

### 1.健康の確保を巡る動向と企業の対応状況

- 健康経営優良法人 2025 は「大規模法人部門」に 3,400 法人（2024 年度差+412 法人）、「中小規模法人部門」に 19,796 法人（同+3,063 法人）が認定され、両部門ともに大幅な増加が見られることから、健康経営に対する企業の関心の高まりが伺える状況となっています。



### 2.健康の確保が投融資先の企業価値に与える影響

- 高齢化社会が進む中、投融資先企業が安定的に事業活動を継続していくためには、従業員の健康の確保が必要不可欠な取組みであると認識しています。
- また、従業員の健康の確保に努めることは、従業員の生産性向上や就業意欲向上等、組織の活性化をもたらし、最終的には投融資先の企業価値向上につながることを期待されます。

### 3.2025 年度の対話方針

- 2025 年度は健康の確保に関する情報開示に課題がある企業や、健康経営優良法人未取得企業を中心に、以下の観点から対話を行います。
  - ① **情報開示の改善**  
従業員の健康の確保に向けては、従業員の健康の確保に向けての経営方針や組織体制に加え、従業員の健康診断やストレスチェック等の実施状況、健康保持・増進施策に関する教育の実施状況、適切な働き方の実現に向けた取組状況等、まずは現状の把握と情報の開示が必要であると考えています。投融資先に対してはこうした情報の開示を実施するよう求めています。
  - ② **健康経営優良法人の取得推奨**  
健康経営に取り組む法人を「見える化」し、社会的な評価を受ける健康経営優良法人の取得は、従業員の健康の確保に向けて有用な手段であると考えています。投融資先に対しては健康経営優良法人の取得を推奨し、従業員の健康の確保に向けた改善を促していきます。

## 5. サステナビリティ課題への取組み (4) 人権・人的資本

### 1. 人権・人的資本を巡る動向と企業の対応状況

- 【人権】2011年に国連でビジネスと人権に関する指導原則が策定され、企業活動においてどのように人権を尊重すべきかについて、国家の義務および企業の責任が示されたことから、企業においてもビジネスと人権に関する指導原則に基づいた取組みが進んでいます。
- 【人的資本】国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は次期開示基準の策定に向けて人的資本を研究テーマの1つとして選定しました。企業でも人的資本について任意で情報開示を行うところが増えています。



### 2. 人権・人的資本が投融資先の企業価値に与える影響

- 【人権】当社は「朝日生命グループ人権方針」に沿って投融資先企業に対し、人権尊重を推進するよう促しています。人権問題は発生や影響を予め防止・軽減することが求められますが、万が一発生してしまった場合には投融資先の企業価値に多大な影響を及ぼすことが想定されます。したがって、投融資先が人権問題の発生や影響を予め防止・軽減に取り組むことが極めて重要と考えています。
- 【人的資本】人的資本は投融資先が市場での競争を優位に保つ重要な要素の1つであり、また、持続的な企業価値向上にも不可欠であると認識しています。

### 3. 2025年度の対話方針

- 【人権】人権課題への取組みが重要になると想定される企業と対話を行い、**ビジネスと人権に関する指導原則で求められている3つの取組み（人権方針の策定、人権デュー・ディリジェンスの実施、救済メカニズムの構築）を推奨**していきます。
- 【人的資本】**企業理念や存在意義（パーパス）、経営戦略等を明確化**した上で、**経営戦略と連動した人材戦略を策定・実行**し、その**実施状況について適宜監督・モニタリング**していくことを推奨していきます。

## 5. サステナビリティ課題への取組み (5) 自然資本・生物多様性

### 1. 自然資本・生物多様性を巡る動向と企業の対応状況

- 自然資本・生物多様性に関しては、2023年9月にTNFD（※）の提言による国際的な開示基準が策定されました。
- この提言によって情報開示を行うと表明した日本企業は2025年8月時点で180社以上となっており、今後、各社の開示が本格化していくものと思われます。  
また、機関投資家の間でも投融資先が自然資本・生物多様性へ依存すること、あるいは影響を与えることに対するリスク等への認識が高まりつつあります。

※Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）



### 2. 自然資本・生物多様性が投融資先の企業価値に与える影響

- 自然資本・生物多様性への依存が大きい投融資先は、当社の投融資先企業の持続可能性に与える影響もより大きくなると考えています。また、自然資本・生物多様性に大きなインパクト（影響）を与える投融資先は、持続可能な社会を構築していく上で、影響を抑制する取組みが必要であると考えています。

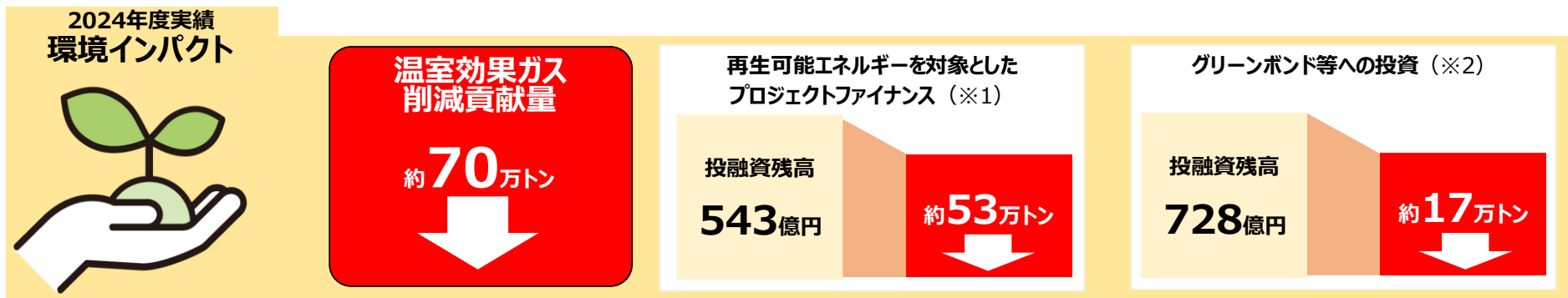
### 3. 2025年度の対話方針

- 引き続き情報収集を進め、**自然資本・生物多様性への依存や影響の大きさ**を踏まえた上で企業と取組み内容の確認等の対話を行います。  
なお、TNFD 提言に沿ったリスクや機会等の分析の実施は、自然資本・生物多様性が投融資先企業の持続可能性にどのような影響を与えるか把握するにあたって有用な手段になり得るものと認識しています。

## 5. サステナビリティ課題への取組み (6) 環境・社会インパクト

当社では投融資を通じて社会課題の解決に貢献するインパクトの創出に取り組んでいます。

### 1. 環境に関するインパクト



- ※1 再生可能エネルギーによる発電によって火力等による発電を削減できたとの前提に基づき、2024年4月～2025年3月における各プロジェクトファイナンスの発電実績量から、当社の投融資額による持ち分に応じた GHG 排出削減量を算出。投融資残高は 2025年3月末までに発電実績のあるプロジェクトファイナンスが対象。
- ※2 インパクトレポート等の開示情報に基づき、当社の投融資額による持ち分に応じた GHG 排出削減量を算出。投融資残高はグリーンボンド・ブルーボンドおよびサステナビリティボンドが対象。
- ※3 投融資残高は 2025年3月末時点。

### 2. 社会に関するインパクト



- ※4 インパクトレポート等の開示情報に基づき、当社の投融資額による持ち分に応じた受益者数を算出。投融資残高はソーシャルボンドおよびサステナビリティボンドが対象。
- ※5 投融資残高は 2025年3月末時点。

# 6. スチュワードシップ活動への取組み

スチュワードシップ活動の位置づけ・・・25

スチュワードシップ活動の主な目標と対話のスタンス・・・26

これまでのスチュワードシップ活動・・・27

2024 年度の対話の取組み・・・28

対話の成果・・・29

対話事例・・・30

議決権行使の実施状況・・・32

自己評価・・・38

## 6. スチュワードシップ活動への取組み (1) スチュワードシップ活動の位置づけ

当社はお客様から保険料としてお預かりしている資産を、将来のお支払いに備えて安定かつ効率的に運用することを目指しています。

スチュワードシップ活動は、投資活動の実効性を中長期的に高めていくために、極めて重要な業務と位置づけています。

スチュワードシップ活動を通して、投融資先の中長期的な企業価値の向上や持続的成長を促していくことにより、当社の運用収益の拡大に資するものと考えています。

具体的には、以下のような考えに基づきスチュワードシップ活動を実施しています。

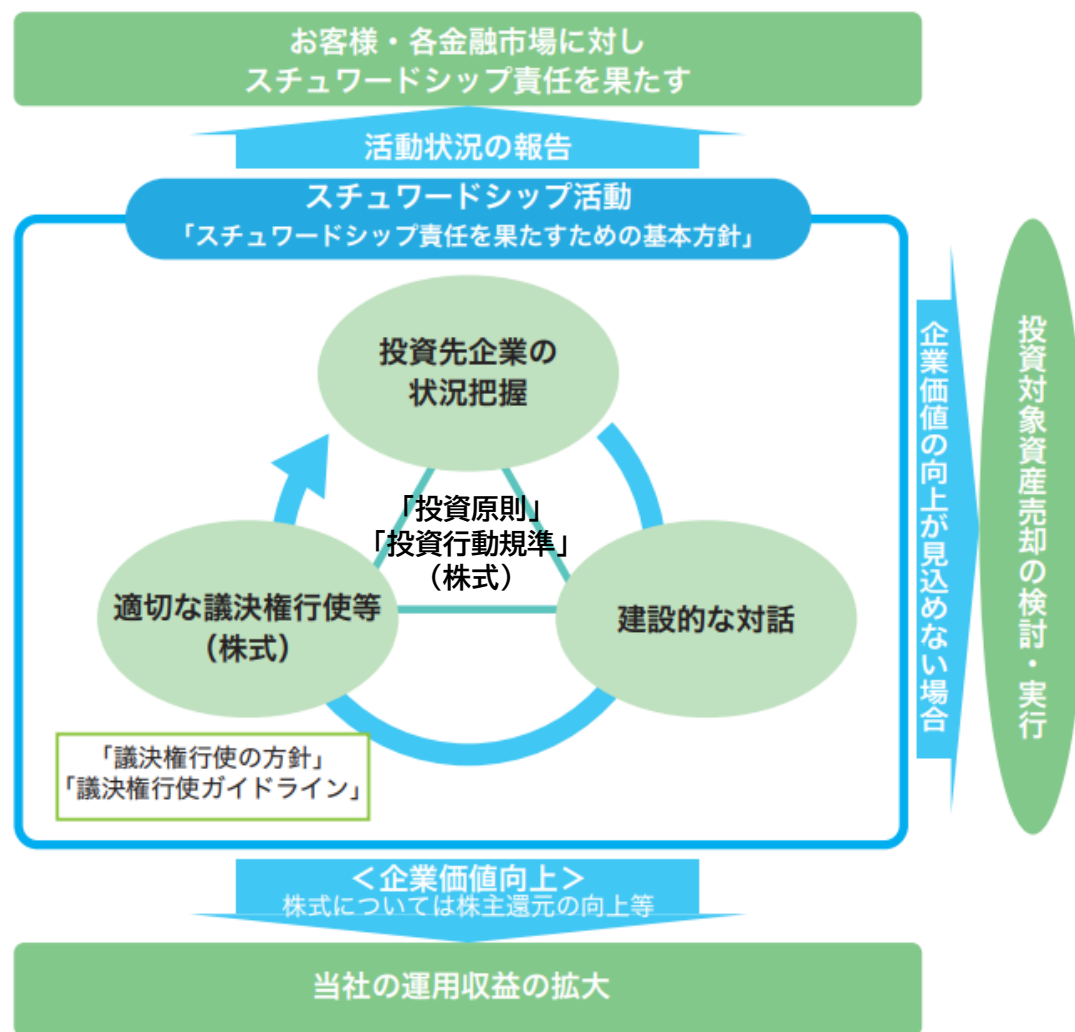
### 【株式】

投資活動の実効性を中長期的に高めていくため、右図のとおり「**投資先企業の状況把握**」、「**建設的な対話**」、「**適切な議決権行使**」を3つの柱と位置づけ、PDCA サイクルに基づき運営しています。

### 【社債・融資】

「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」に基づいて対話等を実施します。

### <当社のスチュワードシップ活動のイメージ>



## 6. スチュワードシップ活動への取組み (2) スチュワードシップ活動の主な目標と対話のスタンス

当社では、お客様からお預かりしている資産の中長期的な運用効率の向上を図るという観点から、「①株主還元の強化」、「②サステナビリティ※に関する課題への取組み強化」、「①・②を実現するためのコーポレートガバナンス態勢の整備」の3点を主眼としてスチュワードシップ活動を行います。

投資先企業との対話に際しては、事前に業績動向、サステナビリティ課題への取組み状況等を分析・把握したうえで、対話の対象となる投資先企業を選別し、以下の事項について意見交換を行います。

※ 環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の要素を含む、中長期的な持続可能性。

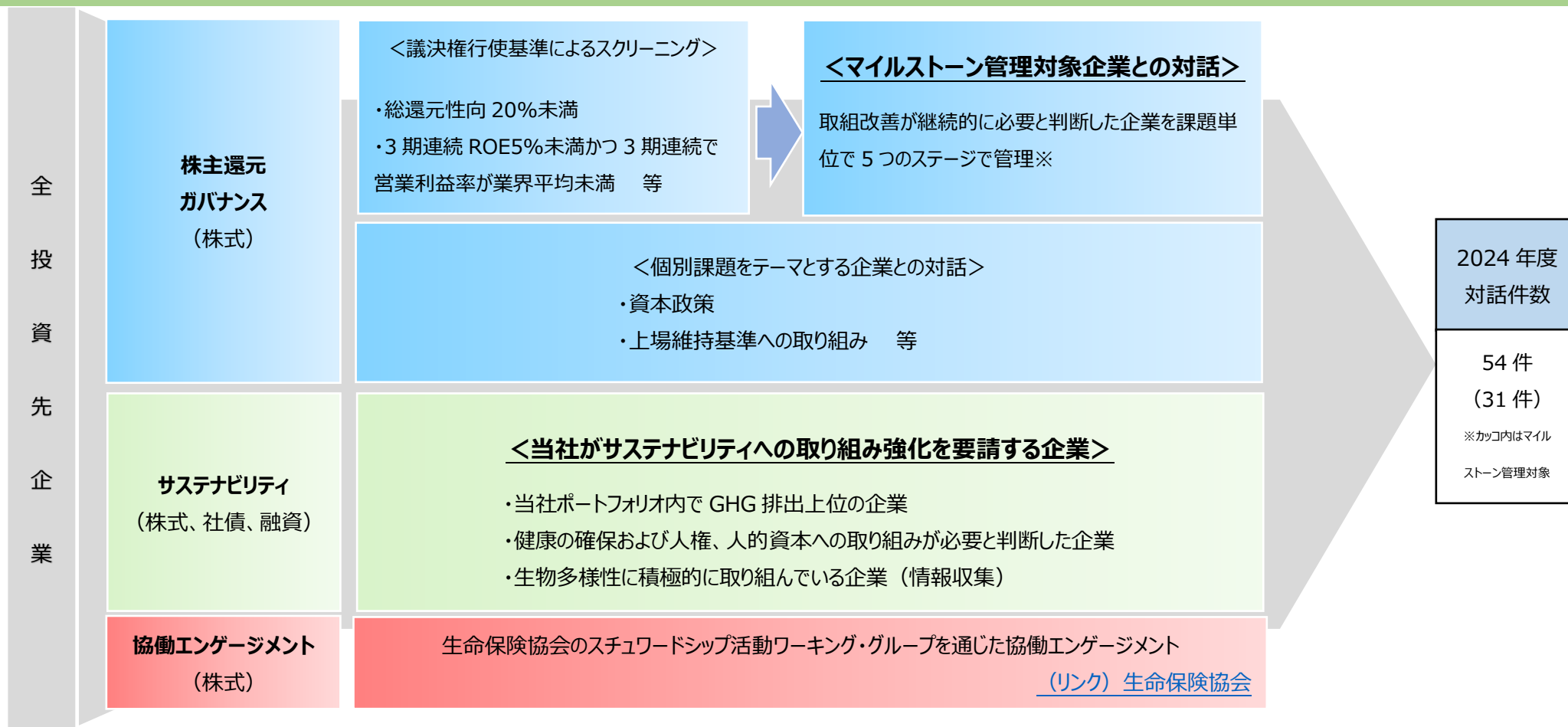
<当社スチュワードシップ活動の主なテーマと対話のポイント>

株主還元の強化	ガバナンス態勢の整備	サステナビリティに関する課題への取組み強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 株主還元に対する考え方</li> <li>● 継続的に配当性向が低迷している場合、その理由および妥当性</li> <li>● 現金等を多く保有している場合、資本政策や手元資金の使途</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 収益性（ROE）の改善</li> <li>● 独立社外取締役比率の引き上げおよび独立性の確保、取締役の多様性確保（女性取締役選任を含む）、政策保有株式の削減、買収防衛策の廃止</li> <li>● 法令違反等の不祥事が発生した場合、業績への影響、および再発防止策の実効性</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>《重点取組みテーマ》</b> <b>気候変動、健康の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ネットゼロ達成に向けた中長期の削減目標の設定や引き上げ、具体的な削減戦略の策定</li> <li>● 人権、人的資本への取組み状況の確認</li> <li>● 自然資本・生物多様性への取組み促進</li> </ul>

## 6. スチュワードシップ活動への取組み (3) これまでのスチュワードシップ活動

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
主眼とする 対話テーマ	株主還元強化						
	サステナビリティに関する課題への取組み強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動・健康の確保</li> <li>人権</li> <li>人的資本</li> <li>自然資本等</li> </ul>						
	コーポレートガバナンス態勢の整備						
議決権行使基準 主な改正内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>買収防衛策、原則賛成から全件個別精査に改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESG 課題への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配当性向基準引き上げ</li> <li>独立社外取締役比率引き上げ</li> <li>社外取締役の独立性基準厳格化</li> <li>政策保有株式</li> <li>買収防衛策、原則反対</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>プライム上場子会社の独立社外取締役比率引き上げ</li> <li>プライム上場企業の女性取締役の有無</li> </ul>	

## 6. スチュワードシップ活動への取組み (4) 2024年度の対話の取組み



※マイルストーン管理の対象は、株主還元、業績改善への取組み改善等が継続的に必要と判断した企業を指す。

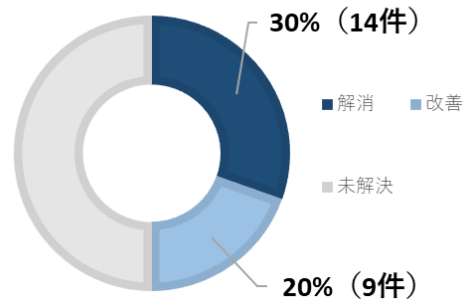
課題テーマ別に右記の5つのステージで管理している。課題認識 → 取組検討 → 計画策定 → 取組改善 → 課題解消

マイルストーンステージが進展しない企業には、期限の設定、目標の開示等を強く要請する等、スチュワードシップ活動の実効性を高めている。

## 6. スチュワードシップ活動への取組み (5) 対話の成果

ガバナンス 株主還元	マイルストーン管理対象銘柄との対話件数
	<b>31 件</b> 対象企業数
	<b>33 社</b>

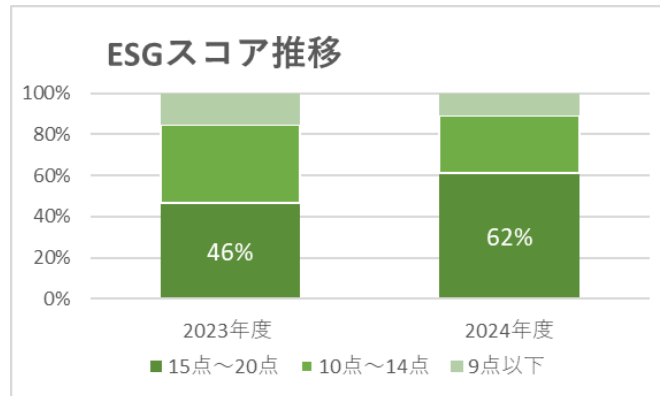
対話後の課題解消状況



マイルストーンステージが進展しない企業に、複数回の対話を実施し、その中で、課題解消に向けて期限を区切って取り組むこと、または中計での目標達成を意識すること等を強く要請する対話を実施した結果、**14 件 (30%) の課題解消**、9 件 (20%) の課題改善に至った。

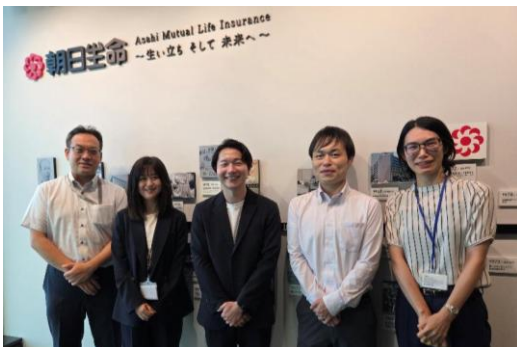
※課題解消企業数には売却含む。

サステナビリティ	サステナビリティへの取組み要請する企業との対話件数
	<b>27 件</b> 対象企業数
	<b>25 社</b>



サステナビリティ課題のある企業への継続的な対話を実施した結果、当社継続保有銘柄の ESG スコア分布において、20 点満点中、15 点以上の占める割合が **46%から62%へと上昇**した。

当社ではこの ESG スコアを活用して、同業他社比較、開示が進んでいる企業の事例紹介等を行い投資先企業の ESG 課題への取組み改善を促していく。

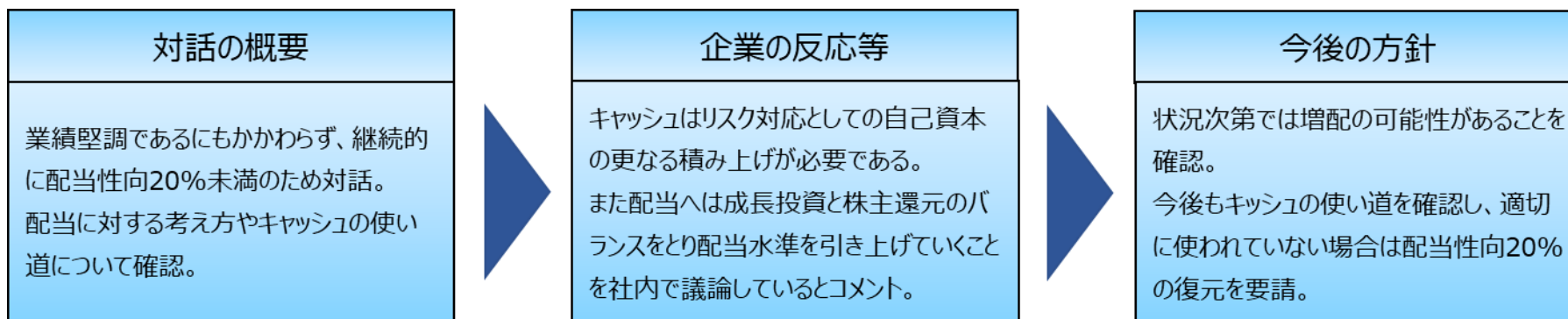


### スチュワードシップ活動担当部門（エクイティ投資部）からのコメント

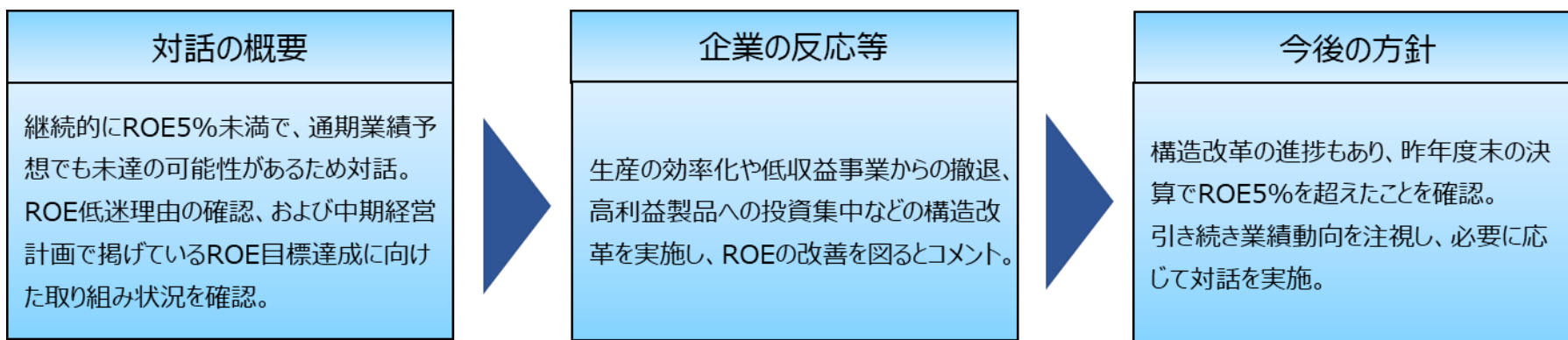
- ・投資期間が長いという生命保険会社のメリットを生かし、中長期の視点で投資先企業の課題を把握し、課題解消できるようにスチュワードシップ活動を継続してきました。数多くの投資先企業に真摯に対応いただいた結果、当社ポートフォリオでは、総還元性向の改善、独立社外取締役の増加、ESG 課題に対する取組み強化、開示の充実等、一定の成果を得ることができました。
- ・一方で、収益性を一段と高め、株価を引き上げていくこと、および ESG 取組みによるリスク耐性強化が今後の課題であると認識しています。引き続き投資先企業との対話をすすめ、投資先企業とともに成長していきたいと考えています。

6. スチュワードシップ活動への取組み (6) 対話事例①

テーマ	株主還元	A社 サービス(株式)
-----	------	-------------

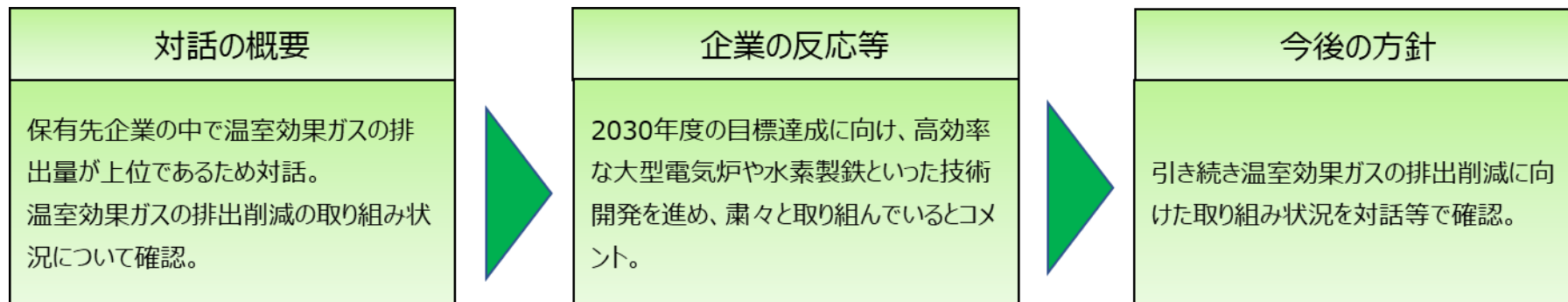


テーマ	業績	B社 化学(株式)
-----	----	-----------

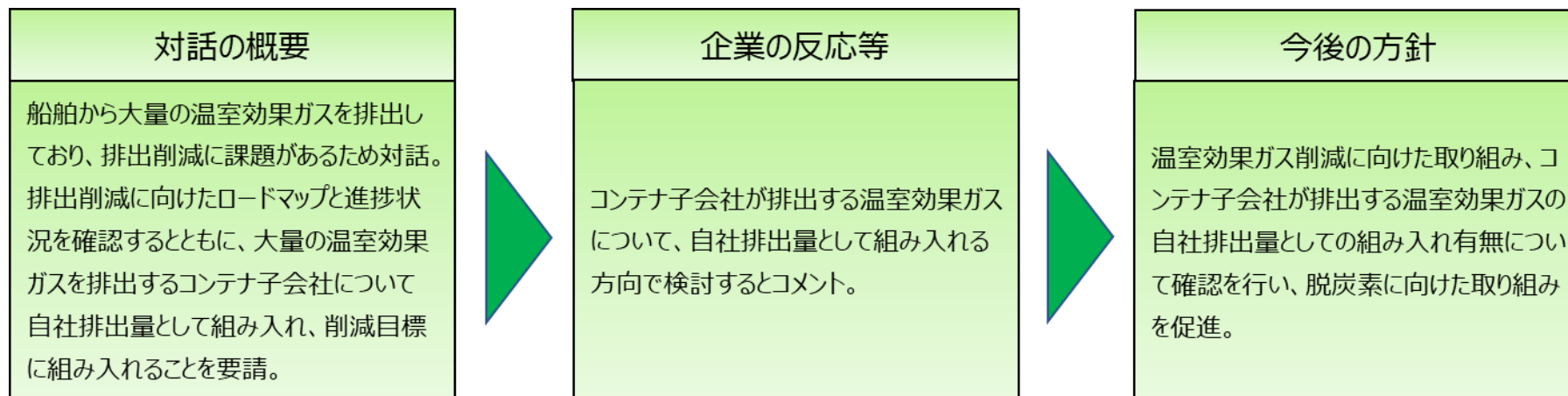


6. スチュワードシップ活動への取組み (6) 対話事例②

テーマ	気候変動	C社 鉄鋼（株式、融資）
-----	------	--------------



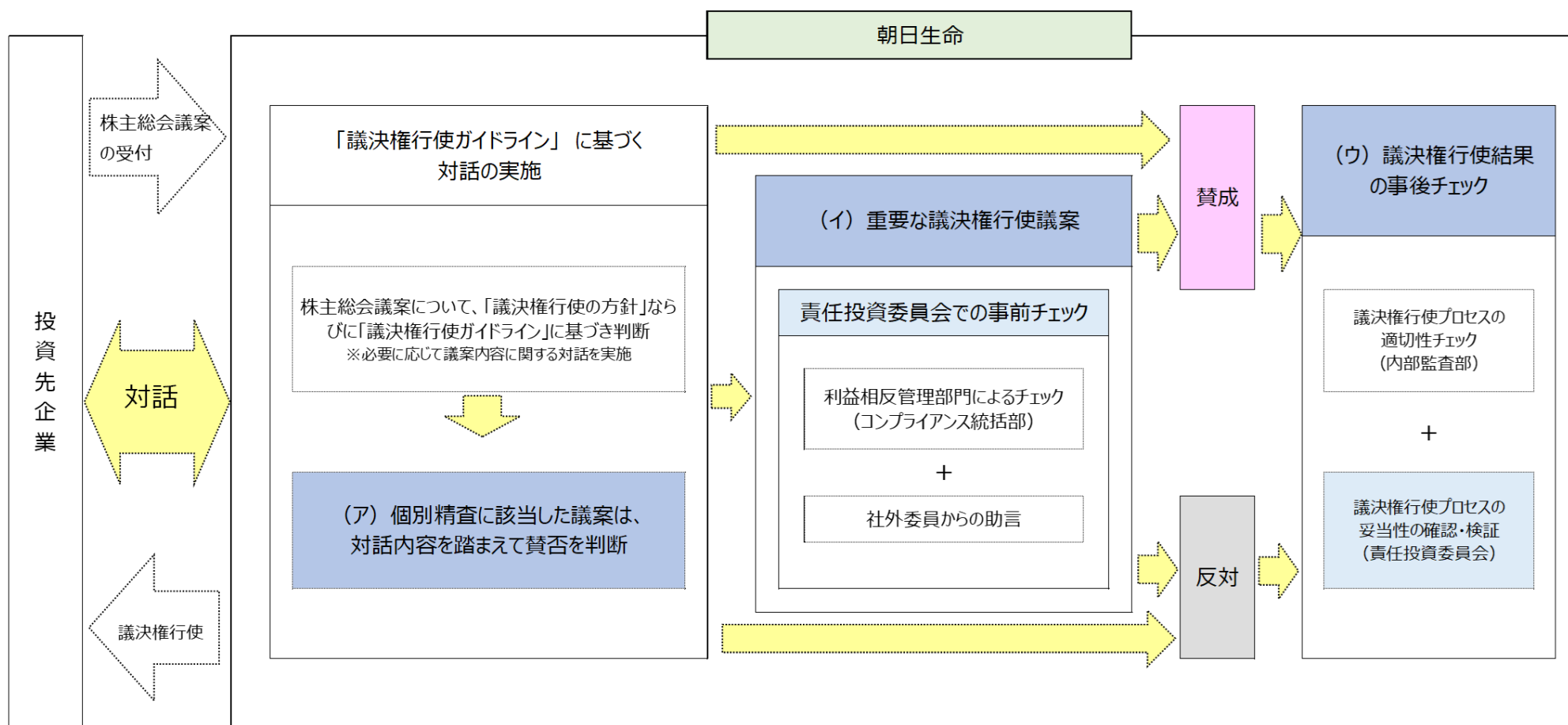
テーマ	気候変動	D社 海運（社債）
-----	------	-----------



## 6. スチュワードシップ活動への取組み (7) 議決権行使の実施状況

当社は、お客様からお預かりしている資産を運用するに当たって、適切な議決権行使は、投資先企業の企業価値の維持・向上に繋がる重要な手段であると考えています。そのため、「議決権行使ガイドライン」に則り、投資先企業のコーポレートガバナンス、業績・財務状況、資本政策、株主への利益還元姿勢等の視点から議案毎に賛否判断を行います。

### ① プロセス



(ア) 個別精査に該当した議案への対応について

- スチュワードシップ活動担当部門（エクイティ投資部）が、「議決権行使ガイドライン」の個別精査に該当した議案について個別に精査を行います。この際、必要に応じて投資先企業との対話を行い、投資先企業の考え方や対応方針等を確認するとともに、当社の要望を表明します。このような経緯を踏まえて、賛否を判断しています。

なお、2024年度に個別精査を実施した企業は96社（前年度差▲13社）でした。

- 議決権行使ガイドラインの個別精査に該当した企業数の推移（2022年度～2024年度）

		個別精査該当企業数（内訳は重複あり）		
		2022年度	2023年度	2024年度
株主還元		49	41	22
ガ バ ナ ン ス	業績（ROE等）	32	16	18
	独立性社外取締役構成比	7	10	2
	買収防衛策	5	3	2
	社外役員への退職慰労金贈呈	3	1	0
	独立社外取締役の独立性	14	11	6
合計（重複なし）		123	109	96

※買収防衛策は全件個別精査

※ガバナンス項目は一部抜粋

<個別精査該当企業数の状況>

- ・ 株主還元は、投資先企業の株主還元姿勢の高まりから配当性向が改善し、減少しております。
- ・ ガバナンスのうち独立社外取締役の独立性は、企業のコーポレートガバナンスに対する意識が高まったこと等により、大幅に減少しております。

- 個別精査に該当した議案の中で会社提案に賛成した議案の事例は以下の通りです。

議案	個別精査該当内容 および賛否の考え方	賛成事例
取締役 選任	法令違反等の不祥事により企業価値を毀損させている可能性がある場合は個別精査とし、事案が将来に与える影響や、再発防止策とその実効性等のガバナンスの状況、社会的影響等を確認し、賛否を判断しています。	当該企業では法令違反が発生し、社会的信頼に大きな影響を与えました。しかしながら、外部専門家を交えた社内調査委員会の調査にて原因究明を行った後、再発防止策を策定したこと、当時の関係役員に対し処分を実施済みであること等を踏まえると中長期的に企業価値の回復は可能と判断し、賛成としました。
	ROEが3期連続5%を下回った場合は個別精査とし、低ROEに留まっている原因・課題、およびROE改善に向けた取組み等を確認し、賛否を判断しています。	当該企業は、ROEが5%を下回り、収益性の低い状況が継続していました。25年2月に中期経営計画を発表し、ROEの数値目標を設定、成長分野に注力するとともにコスト構造改革と財務基盤の強化を推進することで収益性を改善させるとしています。対話の中で、売上平準化や在庫削減等の収益性改善に取り組んでいること等、具体的な取組みが確認できたため賛成としました。
剰余金 処分	配当性向が著しく低い場合（配当性向20%未満）は個別精査とし、財務内容、将来の成長のための設備投資予定、株主還元に対する考え方等を踏まえて、賛否を判断しています。	当該企業は、業績の拡大に伴い増配を実施しているものの、配当性向が当社の求める水準（配当性向20%以上）を下回っていました。対話の中で、中長期的な利益成長に資する成長投資の取組みが確認できたため、賛成としました。
	十分な資金を有するにもかかわらず、継続的に低水準の配当（3期連続で配当性向30%未満）を提案する場合は個別精査とし、現預金を保有する理由、将来の成長のための設備投資の考え方、株主還元に対する考え方等を踏まえて、賛否を判断しています。	当該企業は、現金等が有利子負債を大きく上回り、配当余力が高まる状況となっていました。一方で、配当性向については、増配を実施したものの当社の求める水準（配当性向30%以上）を下回って推移していました。対話の中で、研究開発型のビジネスモデルであり、中長期的な利益成長に向けて一定程度流動性の高いキャッシュを保持する必要があることが確認できたため、賛成としました。

(イ) 重要な議決権行使議案の事前チェックについて

- 重要な議決権行使議案（※）については、利益相反管理部門（コンプライアンス統括部）によるチェック、社外委員による専門的な立場からの助言等「責任投資委員会」の審議を踏まえて、賛否を決定します。

なお、2024年度の委員会での審議対象は23社でした。

※当社と一定の取引関係がある等により、利益相反のより厳正な管理が必要である企業の議案を「重要な議決権行使議案」と定義。

(ウ) 議決権行使結果の事後チェックについて

- 内部監査部門（内部監査部）において、議決権行使プロセスの適切性チェックを行い、「責任投資委員会」において、議決権行使判断のプロセスの妥当性の確認・検証を実施します。
- 検証の結果、議決権行使判断のプロセスが妥当であること、および利益相反の問題がないことを確認しています。

<責任投資委員会>

- 社外委員を含めた「責任投資委員会」において、より厳正に利益相反管理すべき重要な議案をすべて、事前に審議するなどの取組みを通じて、適切な議決権行使のための利益相反管理の強化や透明性の確保に努めています。
- 責任投資委員会の詳細については、「P9 責任投資の推進体制」をご参照ください。
- 2024年7月～2025年6月の責任投資委員会における議決権行使に関する協議内容は以下のとおりです。

開催時期	協議内容
2024年9月	・議決権行使判断のプロセスの妥当性の確認、検証（2023年度分）
2025年2月	・「議決権行使ガイドライン」および2025年度の取組みの方向性について協議
2025年3月 2025年6月	・重要な議決権行使議案について、利益相反管理の観点から賛否判断を審議 ・賛否判断に伴う投資先企業との対話内容の確認

## ②議決権行使結果（一般勘定）

### （ア）集計開示

#### <議案数ベース（※1）>

議案（会社提案）	賛成	反対	合計
剰余金処分	145	0	145
取締役選任（※2）	180	2	182
監査役選任（※3）	155	0	155
退職慰労金贈呈	6	0	6
役員報酬改定・役員賞与支給	42	0	42
定款一部変更	34	0	34
組織再編関連	1	0	1
買収防衛策	2	0	2
インセンティブ報酬導入・変更	33	1	34
会計監査人選解任	3	0	3
その他会社提案	2	0	2
会社提案合計	603	3	606
反対率		0.5%	

	賛成	反対	合計
株主提案	0	63	63

#### <企業数ベース>

対象企業数	会社提案に 全件賛成	会社提案に 1件以上反対	反対率
187	184	3	1.60%

#### <議決権行使結果公表に関する考え方・方針>

議決権行使結果については、議案の主な種類ごとの集計結果に加え、個別の投資先企業および議案ごとの賛否結果を公表します。

また、会社提案に反対した議案や、投資先企業との対話に資する観点から重要と判断される議案（※）については、賛否理由についても公表し、投資先企業の企業価値の向上を促すとともに、議決権行使の透明性向上を図ります。

※外観的に利益相反が疑われる議案、議決権行使の方針に照らして説明を要する判断を行った議案等

※1 親議案ベースで集計。

※2 監査等委員である取締役選任を除く。

※3 監査等委員である取締役選任、補欠監査役選任および補欠の監査等委員である取締役選任を含む。

## (イ) 個別開示

- ・ 議決権の行使結果については、当社ホームページにおいて定期的に開示するとともに、会社提案議案への反対等、重要性が高いと考えられる場合は判断理由についても開示します。 [\(リンク\) 議決権行使結果](#)

## ③議決権行使結果（特別勘定）

- 特別勘定（変額保険に係る資産の管理・運用を行うための勘定）の株式運用は、当社のスチュワードシップ責任を適切に果たすことができることを確認の上、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社へ投資一任しています。2022年12月から直接投資による運用から投資信託形態による運用へ変更しており、投資信託内で保有する国内株式の議決権行使については、同社が定めた「国内株式株主議決権行使ガイドライン」に基づいて議決権行使を行っています。
- 個別の投資先企業の議決権行使の状況については、同社のホームページにおいて、当社特別勘定の投資先を含めて開示しています。  
こちらをご覧ください。  
[\(リンク\) 朝日ライフ アセットマネジメント株式会社 議決権行使結果](#)



## 6. スチュワードシップ活動への取組み (8) 自己評価

日本版スチュワードシップ・コードの各原則・指針の自己評価は以下のとおりです。

原則	内容	自己評価
原則 1	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	「スチュワードシップ責任を果たすための基本方針」を策定し、また日本版スチュワードシップ・コードの改訂に応じて改正・公表を行うなど、適切に実施しています。
原則 2	機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。	「利益相反管理方針」の策定・公表や、「責任投資委員会」の運営を通じて、適切に実施しています。
原則 3	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。	投資先企業について、業績や ESG 要素を含むサステナビリティに関する対応状況などの把握に努めており、適切なモニタリングを実施しています。
原則 4	機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。	投資先企業と「目的を持った対話」を通じて、認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めており、適切に実施しています。
原則 5	機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。	企業ごとの状況を把握し、議決権行使ガイドラインに則り判断をしています。また議決権の行使結果については、当社ホームページにおいて定期的の開示するとともに、会社提案議案への反対等、重要性が高いと考えられる場合は判断理由についても開示します。
原則 6	機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。	当報告の公表を通じて適切に実施しています。
原則 7	機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。	スチュワードシップ活動および ESG 投融資のレベルアップに向けて、取組みを適切に実施しています。